

新政権の経済運営と課題

Q 1 . 政権交代によって経済政策は変わってきますか？

- ・ 民主党はマニフェスト（政権公約）において、日本経済の成長戦略を、「子ども手当、高校無償化、高速道路無料化、暫定税率廃止、などの政策により、家計の可処分所得を増やし、消費を拡大します。それによって日本の経済を内需主導型へ転換し、安定した経済成長を実現します」と説明しています。
- ・ 家計への直接支援を通じて、経済成長を促進させる政策であるといえ、これまで中心となってきた、公共投資の積み増しや企業への減税などによって国内需要を喚起し、その結果として雇用・所得環境が改善し個人消費が増加することを目指す経済政策とは性格が異なります。
- ・ もっとも、これまでも子育て応援特別手当（2008、2009 年度）、定額給付金（2008 年度）の支給といった家計の可処分所得を直接増加させる政策はとられてきました。今回の政策がそれらと異なるのは、規模が著しく大きく、それだけ個人消費の押し上げ効果が大きくなる点です。
- ・ 政策決定のプロセスも変更されます。内閣に国家戦略局を新設し、ここで予算の骨格や重要な政策を政治主導で決定していく方針で、従来の自民党中心の政権下にあった経済財政諮問会議は廃止されます。また、政治主導を確立させ、政策決定の一元化（政府と与党で一体となった政策運営）を図るために、与党議員を 100 人規模で大臣や副大臣などの政府のポストにつけ、政策の立案や決定を行って行く方針です。こうした変更により、国民の声をより政策に反映させやすくなると民主党は説明しています。

Q 2 . 主な経済政策について具体的に教えてください。

- ・ 主要な経済政策は図表 1 のとおりです。中でも、子ども手当など家計の可処分所得を直接増加させる政策が主要政策として位置づけられています。
- ・ 子ども手当は、中学生以下の子どもを持つ世帯を対象に、子ども一人当たり月 2.6 万円を支給する制度で、支給総額は 5.3 兆円程度となる見込みです。まず 2010 年度に半額が支給され、2011 年度からは全額が支給される予定です。また、子ども手当以外にも公立高校生がいる世帯には授業料の相当額を、私立高校生がいる世帯には 12 万円が助成され、支給総額は 0.5 兆円程度となる見込みです。
- ・ 2010 年 4 月からは、ガソリン税（ガソリン 1 で約 25 円）など自動車関係諸税の暫定税率が廃止される予定です。民主党の試算によると一世帯当たり年 5.3 万円の可処分

所得が増加する見込みであり、国全体では約 2.5 兆円の所得押し上げ効果が見込まれています。また、高速道路は、首都高速などを除き段階的に無料化されます。この結果、国全体では約 1.3 兆円の所得押し上げ効果が見込まれています。

- ・ 雇用対策では、最低賃金の時給 1,000 円までの引き上げ、全ての労働者を雇用保険の被保険者とするなどセイフティーネットの強化、派遣労働者の雇用安定化のために製造業への派遣を原則禁止などが予定されています。

図表 1. 新政権の主要な経済政策

子ども 1 人当たり月 2 万 6,000 円の子ども手当を中学卒業まで支給
 公立高校生の授業料を無償化し、私立高校生には年 12 万円を助成
 ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、自動車取得税の暫定税率を廃止
 高速道路を原則無料化
 中小企業の法人税率を 18% から 11% に引き下げ
 最低賃金の引き上げ・セイフティーネットの強化・派遣労働者の雇用安定化

(出所) 民主党マニフェストより作成

Q 3 . 具体的な経済効果についてはどうですか？

- ・ 経済に対する効果は、プラス面とマイナス面の両方が考えられます (図表 2)。
- ・ まず、プラス面ですが、家計の可処分所得が増加することにより、個人消費の増加が期待されます。さらに、ガソリン税などの暫定税率廃止や高速道路の無料化は、企業にとってもコストの削減になりますので、企業利益を押し上げる要因となります。
- ・ 次にマイナス面ですが、公共事業の見直しを行い、不要なものは削減する方針であるため、公共投資が減少します。また、国家公務員の人件費の削減や行政コストの削減を行う方針であるため、政府消費も減少すると考えられます。
- ・ また、プラス面の政策においても、一部を相殺するマイナス面があることも見逃せません。子ども手当を導入すると同時に、その財源を捻出するために、配偶者控除 (38 万円)、一般の扶養控除 (38 万円) は廃止されることとなります。たとえば所得税率 20% で夫婦と子どもが 2 人の世帯では、年 62.4 万円 (2.6 万円 × 12 ヶ月 × 2 人) の子ども手当が支給される半面、控除廃止に伴って所得税が 22.8 万円 (38 万円 × 3 人 × 20%) 増加するため、ネットでは 39.6 万円の可処分所得増となります。
- ・ 同様に、子どものいない専業主婦世帯では、配偶者控除がなくなることによって負担がその分だけ増加することになります (子どものいない共働き世帯では、そもそも配偶者控除がないため影響はありません)。ただし、控除廃止は 2010 年 4 月からではなく、子ども手当の支給のタイミングからは遅れる見込みです。
- ・ さらに、財源不足によって子ども手当の支給が打ち切られるとの見方が出たり、将

来的には増税が実施されて負担が増えると家計が考えれば、増加した可処分所得が消費されずに貯蓄にまわってしまう可能性があります。加えて、年金制度や医療制度といった社会保障制度の改革がうまく進まなかったり、雇用不安の解消が遅れば、同様に貯蓄を増やすだけとなるでしょう。この意味で、家計が将来の生活に不安を抱かないような政策運営を行えるかどうか、経済効果を最大限引き出せるかどうかのポイントだといえます。

- ・ 高速道路の無料化やガソリン税の暫定税率などの廃止についても、渋滞の発生による経済へのマイナス効果や、後ほど述べますが、自動車交通量の増加によって環境悪化が進むといったマイナス効果が発生します。さらに、鉄道やフェリーの利用が減少するというマイナス面もあります。
- ・ このように、新政権の経済政策にはプラス面とマイナス面の両面があり、現時点で厳密にその評価を下すことは難しいといえます。もっとも、短期的にみた場合には、可処分所得の増加による個人消費の押し上げ効果が強く現れる可能性があり、プラス効果の方がむしろ大きそうです。いずれにしろ、目立った経済効果が現れるのは、新政権の政策が本格的に実施に移される 2010 年度以降のことになるでしょう。

図表 2 . 新政権の政策の景気への効果

景気へのプラス効果	景気へのマイナス効果
子ども手当支給、公立高校の実質無償化・私立高校生への助成、暫定税率の廃止、高速道路無料化、生活保護の母子加算復活、父子家庭にも児童扶養手当支給、出産一時金の支給額引き上げ、公的年金控除・老年者控除の復活、介護労働者の賃金引き上げ、最低賃金の引き上げ、などによって家計の可処分所得が増加し、個人消費が増加する ガソリン税の暫定税率などの廃止や高速道路の無料化によりコストが減少し、利益を押し上げる	公共投資が減少する 国家公務員の人件費削減や行政コストの削減により政府消費が減少する 配偶者控除、扶養控除の廃止による可処分所得の減少により、個人消費が減少する ガソリン税の暫定税率などの廃止や高速道路の無料化により渋滞が発生する、鉄道・フェリーなどの利用が減少する

(出所) 民主党マニフェストを参考に作成

Q4 . 今後の経済運営での課題は何でしょうか？

- 最大の課題は、新政権の政策を実行するために必要な財源をどうやって確保するのかという問題です。民主党のマニフェストでは、無駄な支出を削減する、埋蔵金や国の資産を活用する、税制の一部を見直す(税制優遇措置などの廃止による税収増)ことによって必要な資金を捻出し、新たな借金は増やさないと説明しています。
- まず、経済政策も含め新政権が公約している政策に必要な金額は図表3の通りとなります。2009年度の当初予算と比べて、2010年度以降順次増加し、政策が全て実施される予定の2013年度には16.8兆円の追加資金が必要となる見込みです。

図表3 . 政策の実現に必要な金額

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
子ども手当など	2.7兆円	5.5兆円	5.5兆円	5.5兆円
公立高校の実質無償化・私立高校生への助成	0.5兆円	0.5兆円	0.5兆円	0.5兆円
暫定税率の廃止	2.5兆円	2.5兆円	2.5兆円	2.5兆円
高速道路の無料化	段階的に実施		1.3兆円	1.3兆円
雇用対策	0.3兆円	0.8兆円	0.8兆円	0.8兆円
その他	段階的に実施		5.2兆円	5.2兆円
合計	7.1兆円	12.6兆円	13.2兆円	13.2兆円
上記以外の政策	財源を確保しつつ、順次実施			3.6兆円
所要額合計	-	-	-	16.8兆円

(注1) その他は、年金制度改革、医療・介護の再生、農業の個別所得補償の合計
(注2) 上記以外の政策は、後期高齢者医療制度廃止、大学奨励金拡充、最低賃金引き上げ等の合計
(出所) 民主党マニフェストより作成

- これら資金の具体的な調達方法は図表4の通りですが、実際に見込み通りに捻出できるかどうか不透明な部分もあります。新政権は、予算の無駄使いを排除するために行政刷新会議を新設し、一般会計と特別会計を合わせた国の総予算206.5兆円(2009年度当初予算)を対象に、項目ごとに見直しを行い、2013年度までに9.1兆円の資金を捻出する方針です。民主党は官庁、独立行政法人、特殊法人、公益法人などのしがらみが少ないため大胆に歳出を削減できるとの期待もあります。しかし、 unnecessaryな公共事業とはどういった基準で判断するのか、国家公務員の人件費(2割カットを計画)調達コスト、事務費を計画通り削減できるか、独立行政法人、特殊法人、公益法人の業務をねらい通り縮小できるか、など課題は山積みです。

図表 4 . 必要資金の調達方法

- ・ また、特別会計の剰余金や積立金など、いわゆる埋蔵金を活用し、2013 年度には 4.3 兆円の財源を確保するとしています。余剰な資金はすでに経済対策などで利用してしまっており、主な対象となるのが、これまで毎年数兆円の運用益を生み出してきた財政投融资、外国為替資金の 2 つの特別会計とされています（2008 年度の見込み額は合計で 5.0 兆円）。しかし、これら特別会計の毎年の運用益は安定しているとは限りません。2009 年度は財政投融资特別会計が 1.3 兆円、外国為替資金特別会計が 1.8 兆円と 2008 年度からは減少する見通しとなっています。
- ・ その他、年金問題、医療保険制度など社会保障制度の整備も必要です。先に述べたように、制度が不安定なままであれば、家計は将来不安を払拭できず、可処分所得が増えても消費に回さない可能性があります。
- ・ 民主党は、年金制度を所得比例制に抜本的に変更する方針です。これは、会社員の厚生年金と自営業者らの国民年金を一元化すると同時に、原則として最低月額 7 万円の年金を誰もが受け取れることを保証する制度です。所得比例年金と最低保障年金の 2 つの給付体系から構成され、最低保障年金部分は全額を消費税、所得比例年金部分は保険料で賄うこととなります。マニフェストでは 2013 年度までに制度を成立させるとしていますが、現行の制度と比べて給付と負担がどう変わるのか、自営業者も所得に

国の総予算（一般会計 + 特別会計）の効率化

	2009年度	節約額
公共事業	7.9兆円	1.3兆円
人件費	5.3兆円	1.1兆円
庁費等・委託費・施設費	6.1兆円	6.1兆円
補助金	49.0兆円	
借金返済等	79.6兆円	
年金・医療等保険給付	46.1兆円	
繰入・貸付金・出資金	9.9兆円	
その他（議員定数削減、予算査定の厳格化等）	2.5兆円	0.6兆円
節約額合計	206.5兆円	9.1兆円

埋蔵金・資産の活用

	活用額
埋蔵金活用	4.3兆円
政府資産の売却	0.7兆円
活用額合計	5.0兆円

租税特別措置などの見直し

	税収増額
特別措置廃止による税収増	2.7兆円

+ + **16.8兆円** 2013年度に実現

（出所）民主党マニフェストより作成



応じて保険料を払う仕組みとなるが所得額を正確に把握できるのか、など具体的な内容はこれから考えていくことになります。

- ・ 医療保険については、まず後期高齢者医療制度を廃止し、さらに被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し医療保険制度の一元化を図っていく方針です。ただし、制度設計など具体的な作業はこれからとなります。
- ・ こうした政策に加え、もう少し先まで見据えた課題もあります。ひとつは、消費税の引き上げのタイミングをいつにするのかというものです。民主党は、今後4年間(2013年度まで)は引き上げの必要はないとしています。年金制度の最低保障年金部分の財源に充てることになるため、いずれは引き上げに踏み切らざるを得ません。
- ・ さらに環境問題への対応も重要です。新政権は、2020年までの日本の温暖化ガスの削減の中期目標として、1990年比25%削減を表明しています。これは従来の自民党の8%削減(2005年比で15%削減)の目標を大きく上回ります。ただし、削減までの具体的な政策や国民負担の大きさが明確にされていないという問題があります。
- ・ 大幅な削減目標の達成に向けては、企業活動や個人消費への影響も懸念されます。産業界では温暖化ガス対策が経済成長の妨げになる懸念があるとして、厳しい削減目標に反対する意見も出ています。また、マニフェストでは温暖化ガスの排出に税をかける地球温暖化対策税の新設を明記していますが、この場合には光熱費の増加などを通じて家計にも負担を強いることとなります。また、家計がハイブリッドカーの保有比率を高め、太陽光発電設備の購入を増やさなければいけないとの指摘もあります。

お問合せ先 調査部 小林 真一郎

E-mail : s.kobayashi@murc.jp

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性を保証するものではありません。また執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一的な見解ではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。当資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。一部を引用する際は必ず出所(弊社名、レポート名等)を明記して下さい。全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、弊社までご連絡下さい。